

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年7月1日～令和6年10月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	市川市立行徳保育園		
(フリガナ)	イチカワシリツギョウトクホイクエン		
所 在 地	272-0133 千葉県市川市行徳駅前4丁目22番17号		
交通手段	東京メトロ東西線駅より徒歩10分		
電 話	047-395-4843	FAX	047-395-4848
ホームページ	市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp/)		
経営法人	市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp/)		
開設年月日	昭和50年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	10	9	13	23	28	86		
敷地面積	1495.54㎡			保育面積		929.34㎡			
保育内容(該当分に○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育				
	病児保育(一時保育	子育て支援	こども誰でも通園				
健康管理	内科検診・歯科検診。眼科検診・発育測定 視力測定(3~5歳児クラス)・尿検査(3~5歳児クラス)								
食事	給食提供(離乳食含む)・アレルギー除去食提供								
利用時間	7時15分~19時15分(土曜日 7時15分~17時30分)								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	地域交流・市川市マイ保育園登録事業・幼、小、中学校との交流 中高年一般ボランティア受け入れ・大学生との交流								
保護者会活動	保護者会の設立無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21名	18名	39名	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3名		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども部こども施設入園課	
申請窓口開設時間	8：45～17：15分	
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項	
サービス決定までの時間		
入所相談	市川市こども部こども施設入園課入園グループ 子育てナビ・市川市立行徳保育園	
利用代金	0～2歳児：利用者負担額（保育料）は、保育施設利用者負担額表による。3～5歳：無償化	
食事代金	0～2歳児：保育料に含む 3～5歳児：副食費 月額4,500円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人を尊重し、心身共に健やかに育つよう努める <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら、活動できるようにする。 ・家庭や地域社会との連携を図り、入園する子どもの保護者に対する支援や地域の子育てに対する支援を行う。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京メトロ東西線の駅近くに位置し、電車を利用して通勤する保護者が多い。 ・園舎3方向が道路に面しており、日々の生活音や子どもたちの声など気にせずのびのびと戸外遊びを楽しめ、また道路を挟み目の前には大きな公園があり、四季を感じながらの園外保育を楽しんでいる。 ・保育園には広い園庭がありのびのびと遊ぶ中で、異年齢児との交流が盛んに行われている。 ・市川市としての事業「マイ保育園登録事業」「こども誰でも通園制度試行的事業」「地域交流」を通し、地域の子育て世代の保護者の支援や、こどもの育ちへの支援を行っている。 ・私立保育園との交流を通し、子どもだけでなく、保育士同士の保育の質の向上に努めている。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市川市公立保育園の中で規模の大きな保育園の一つです。クラス同士の横のつながりを持ち異年齢児との交流を盛んに行う中で、思いやりの心やあこがれの気持ちを育み、遊びの伝承や、生活面での育ちにつなげています。 ・園目標の「心身ともに健康でのびのび遊ぶ」～みんなちがってみんないい～を指標にそれぞれのクラスが一人一人の子どもたちの今の姿を大切にしながら、毎日の生活や遊びの中で自主性を育てています。 <p>また、しあわせチェックリストをもとに、保護者の方々が、どう子どもと向き合えばいいのかを共有しながら子育て支援の一貫として行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の生活や遊びの様子を、保護者に分かりやすく写真を用いて知らせたり、登録された携帯電話に直接送るシステムを利用し、ゆっくりと子どもの育ちを共有できる時間を大切にしています。 ・年間を通し、保育園行事に参加していただき保育園での様子を直接体験したり、共有できる機会を持ち、職員とともに子育てについて考える時間を大切に持っています。個人面談を通し、保育園側からの話だけではなく、保護者の意見や考えもうかがう機会としています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1.興味や関心を育て、一人ひとりを大切に思う食育</p> <p>「市川市保育園の子ども達に願う姿」をもとに、心身共に健全な発育増進のため、公立全園統一献立の完全給食が実施されているが、当園ではさらに、クラス別の食育計画を作成し、授乳時間や離乳食の調理形態、宗教食や、アレルギー児などの個別の対応など様々な配慮をしている。また、園庭で大事に育てた野菜を給食やクッキング体験にとり入れることで、子ども達の興味や関心を育て、食べることの大切さを感じさせている。毎月の定例会議では、献立について反省や見直しを行い、個別の喫食状況や食育活動についても栄養士と担任が連携して、振り返り改善を行っている。このような食育の取り組みは保護者にとっても安心感がある。</p>
<p>2.恵まれた環境での保育</p> <p>園は市街地にありながら、園内には木々や草花が多く、四季折々の自然を感じることができる園庭があり、近隣には広大な駅前公園もあるなど、子どもが外遊びを楽しむことができる環境にある。猛暑下においても入園児の減少による空き教室等を有効に利用して、『心身ともにのびのび遊ぶ』保育を園長と保育士が一丸となって実践している。このことは保護者は子どもの姿から見て取っている。さらに職員は子どもだけでなく保護者とも良好な関係を築き上げながら日々の保育を行っている事が、今回のアンケートからもうかがえた。</p>
<p>3.地域の子育て支援や地域貢献</p> <p>一時預かり、マイ保育園登録事業、地域交流「どんぐりひろば」や「こども誰でも通園制度施行事業」など様々な地域の保護者(母親)の子育て支援を空き教室を活用して実施している。孤立しがちな育児に悩む保護者は保育園の応援で心身が休まる。評価当日には職員が保護者と熱心な面談をされている姿や、初めての保育園体験に泣いている子どもを優しく抱っこしている保育士の姿が見受けられるなど、地域の保護者や子どもにとって安心な居場所となっている。地域の中学校の職場体験や、大学の実習生受け入れなどの教育活動にも貢献するなど、地域に開かれた保育園となっている。</p>
<p>4.インクルーシブ保育への取り組み</p> <p>今年度、園内研修として「インクルーシブ保育」を園をあげて取り組んでいる。「インクルーシブ保育」は子どもの年齢・国籍・障害の有無などの違いに関わらず、すべてを受け入れて同じ環境で保育をする取り組みと言われている。子どもの最善の利益のために、職員同士が主体的に話し合い、保育の質を目指すことを研修の目的として、毎月、取り組む内容や具体的な方法を決めて、実践を行い、その振り返りを行いながら研修を進めている。園には障害児や外国人の子どもも在園している。当保育園が「インクルーシブ保育」の研修に携わることは、地域における保育の質の向上の一助になるものと期待するところである。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1.安全点検箇所の対応と設備の改善</p> <p>昭和50年開設の伝統ある公立保育園である。きれいにリフォームされた保育室もあるが、まだ手直しされていない幼児トイレの扉、壁などの塗装の経年劣化が目立つところもある。安全点検表で確認された不具合についてはその都度、修理・補修を行っているようだが、不十分と思われる箇所は担当課と相談して改善されることをお願いしたい。</p>
<p>2.保護者アンケートへの対応</p> <p>保護者アンケートでは、明るく経験豊富な職員の支援のもとで、子どもたちが元気に園生活を楽しんでいる様子や、保護者への適切なアドバイス・連絡・報告等、ほとんどの項目で極めて高い評価であり、数多くの感謝や御礼の意見(コメント)が寄せられている。</p> <p>一方、改善への期待として、アプリの活用・記録や手続きのデジタル化の拡大等の要望が相当数上がっている。また、最近の世相を反映してか不審者対応へのセキュリティシステムの導入、リスク管理への対策など、様々な要望の意見(コメント)が寄せられている。これらの要望は、園運営に対しての関心の高さ、期待の大きさとも受け止められるので、若い世代の保護者目線で改善に繋げていただけると幸いである。経験豊富な先生方の温かみのある保育の良さを活かすと同時に、デジタル機器の導入による業務の削減や効率化等を併せて検討され、市川市のモデル保育園を目指していただくことを期待したい。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>第三者評価を受けるにあたり、保育園運営、環境の全般、毎日の保育の見直しや振り返り等を行ってきた。改めて修正が必要であると感じることは逆に、見直しの必要はないと再認識することもあり、自己肯定感を上げる機会にもなった。いろいろなことを振り返ると見えてくるのがたくさんありすべて保育の質の向上につながってくると考える。保護者へのアンケート調査に関しては、保育士への保育の評価としてとらえ、喜ぶべき部分に関しては、今後その質を落とさないよう努力をし、今回気づかされた部分についてはその改善に努めていきたい。職員の士気を高めていくためにその両方が必要であると感じ、今後の保育園運営改善については施設長の役目であると感じる。よい機会を与えてくださった方々に感謝しています。ありがとうございました。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6		
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6		
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				135	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 児童憲章、児童福祉法、子ども子育て支援法、保育保育指針に基づいて作成された、市川市の保育理念、こども像、保育方針に沿って行徳保育園独自の保育理念、園目標、スローガンを作成している。市川市の保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し心身共に健やかに育つように努める」、当行徳保育園の保育理念は「こども一人一人を尊重し、心身ともに健やかに育つよう努める」である。いずれも各広告媒体に記載されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 行徳保育園の保育理念、保育方針、園目標は玄関や事務室、各クラスの見やすい場所に掲示されている。毎年新年度にはスローガンを職員間で話し合っ定め共有している。これらの保育理念等を基にした全体的な計画をたてる際も職員全体で話し合いを行い、保育課程の共有から各クラスの指導計画などに落とし込み保育実践にあたっている。さらに、毎月会議のなかで保育の振り返りを行い、実践面からの反省をしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 園のパンフレットやホームページに明記しており、契約時に説明している。各クラスの保育の様子を連絡帳や今日の活動、写真によるドキュメンテーションの掲示、園だより等を活用して保育実践の面からも説明している。日々の会話や、個人面談では動画を見て頂いたりして保護者に共有してもらおう機会を設けている。保護者アンケートでも約8割の方から内容について説明を受けて知っているとの回答を得ている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 「第2次市川市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から6年度)」の基本理念「子どもが育ち、子どもを育てあうまちづくりをめざして」のもと、「市川市保育のガイドライン」に沿って教育・保育保育内容の充実に取り組んでいる。さらに保育園では子育て支援(地域交流)、マイ保育園登録事業、一時預かり事業など地域における子育て支援事業にも積極的に取り組んでいる。また令和6年度は7月より、「子ども誰でも通園制度」にも着手し、新たな地域の子育て支援の充実を図る仕組みに取り組んでいる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時ほもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 市の方針に沿って公立保育園19園園長会で基本的な方針や課題を話し合い、主任部会、さらに看護師部会、栄養士部会などの専門職等と連携し公立保育園としての保育の質の確保に努めている。これらの内容は定例会議やミーティング等で職員が周知できるようにしている。園内各担当者会議、園内研修グループ会議、副主幹会議などは職員やチーフ主任が積極的に取り組み、園長に報告し、全職員で検討等が必要な内容などは、ディスカッションをする等、幹部職員と職員が話し合う仕組みができています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長は理念・方針の実践面等の確認を行うために、職員一人一人の園内での役割、自主的に保育園運営に携わっていくための課題や意欲等を職員とじっくりと話をする機会や、途中経過を聞きながら考え、修正する機会も持っている。職員の創意・工夫の「手作り玩具」を奨励するような職場づくりをしながら、公開保育研修等の研修により職員の知識・技術等を向上させて自信を高めている。職員の間関係も悪くならないように気を使っている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 市川市公立保育園でマニュアル化されている「職員の心がまえ」に添って、常勤職員と非常勤職員に年度初めに研修を行っている。内容は「保育園の倫理規定(地方公務員法や服務規程)」や、「不適切保育について」「個人情報の保護」などについて、毎年度当初に確認をするだけでなく、年度途中にも行って、一人ひとりの意識の持ち方を再確認している。</p>	

評価項目		標準項目
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 市川市の人事評価システムに従い、年2回(会計年度任用職員は年1回)の評価を行っている。評価は個人面談方式で行われる。職務分担の規定により、職員の役割と権限が明確にされ、園における職務遂行のための目標に対しての職員の能力と、日頃の職務に当たるその姿やおもいを見極めて評価に結び付けている。評価の客観性等の確保のため園長は研修を受けている。振り返りには評価を伝えるだけでなく、そこに見えない部分についての説明や考えを伝え、一人ひとりが自らの職務に対して向上心が持てるよう進めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 職員の有給休暇や時間外勤務の取得状況は毎月確認し、最終的には市に報告しながら適切に管理がされている。職員の有給休暇の取得の確保や時間外勤務を増やさないために、事務処理できる時間を設けるなど工夫や主任やフリー保育士を中心に配置して調整を行っている。福利厚生は市が採用している多様な制度を利用でき、職員の育児休暇等の取得などの法的な制度の利用や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みも行われている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント) 幼保施設管理課の作成した保育内容、安全・危機管理、インクルーシブ保育、公開保育等職員年間計画に参加した職員が実践に活かし、学んだ内容を園内の職員に周知することで、園全体の保育の質が高まるように取り組んでいる。今年度は園内研修の中で保育チームを中心に園内での公開保育にも取り組み、職員同士が職員の職種別、役割別の能力を発揮して、お互いの保育を意識し学びあえる環境づくりをしている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いた保育の振り返りや不適切保育とからめ、研修の実施や職員間のディスカッションを行っている。園児に対して望ましくない働きかけを事前に防げるようミーティングや会議などの時間を活用し、園長や職員同士で意識を高め抑止できる体制を整えている。虐待の疑いがあった際には迅速に関連機関との連携がとれる体制を整えている。また、保育管理課の主催する「人権」の職員研修にも参加している。さらに、日常の援助においても子どもの意思を尊重するようにしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 入園面接時「入園のしおり」及び「個人情報取り扱いに関するお願い」を配布して説明を行い、内容を確認のうえ承諾をいただいている。個人情報保護については全職員に周知徹底したうえで、昨年度より「そだちえ」という配信ツールを使用し写真販売やお便り類の配信も行っている。配信の際は誤配信にならないよう、2人体制でダブルチェックしている。ボランティアや実習生にも、オリエンテーション時にマニュアルに沿って説明し、周知している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 話しやすい雰囲気作りを心がけながら送迎時の対応や連絡帳、個人面談を通して日頃から保護者とのコミュニケーションを図っている。保護者の要望があった際は、園長及び担任、保育士が直接保護者と話をし、丁寧な対応を心がけている。要望、意見については職員全員で共有を行っている。保護者向けのお便り(園だより、クラスだより等)の発信を行って意見を吸い上げ、園や保育士との共通理解に繋げている。アンケートでも約7割の人が保護者の意見や要望を聞く機会を設けていると答えているので今後も続けていただきたい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 入園時や毎年4月の保護者会にて、相談、苦情の窓口が園長であることを周知している。また日頃から保護者とコミュニケーションを図り、相談しやすい雰囲気作りに努めている。相談、苦情が入った際には内容を把握、記録すると共に全職員に周知、改善案を検討し、保護者が納得できるよう丁寧に対応している。今回保護者アンケートから苦情の窓口等の職員を知っていて、言い易いですかと答えたのは37%である。玄関に各種の掲示物があるが、苦情担当窓口等の掲示も必要と思われるので、ご検討いただきたい。</p>		

評価項目	標準項目
15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 指導計画、週案を各クラスで作成、日々の振り返りを日誌に記載し、今後の保育につなげている。毎月の定例会議では指導計画に基づき全職員で内容の確認をし合い課題を共有し、次月の取り組みに活かすようにしている。また、今年度は園内研修では「保育内容」と「保育環境」の2つのグループに分かれ、園内での公開保育など保育の質の向上につながる取り組みを行っている。そして園内研修での課題なども定例会議でディスカッションし、職員間で活発に意見交換ができるようにしている。	
16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 各種業務マニュアルは、幼保施設管理課作成マニュアルを共有ホルダーに入れ「閲覧可能マニュアル」として、いつでも確認できるようになっている。幼保施設管理課作成マニュアルは必要に応じて随時見直しが行なわれている。これらのマニュアルを基に危機管理対応等で園独自にかかわるものについてはマニュアルを作成し、毎年担当を決め見直しを行い、最新のものを園全体に周知している。	
17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせや見学については、市川市のホームページ、子育てガイドブックに明記し、子ども施設入園課の窓口でも対応している。希望者は随時電話対応や見学ができ、園長が見学用のパンフレットを用いて1日3～4組午前中に園内を案内し説明をしている。「地域交流」や「マイ保育園登録事業」についてもパンフレットを渡し併せて案内をしている。	
18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会で園長が「保育園のしおり」重要事項説明書で内容を説明し、保護者から同意の署名をもらっている。持ち物は実際のもを見せるなどの工夫をしている。説明後は個別面談で担任、栄養士、看護師が対応し保護者の意向や子どもについての配慮事項等を確認し児童票に記録している。	
19 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、市川市の保育理念、子どもの像、保育指針をもとに、園長、主任が中心となり自園の理念、保育目標や発達過程等が組み込まれたたたき台を作成し、年度初めの職員会議で全職員の意見も取り入れながら作成するなど、共通理解に努めている。見直しや修正が必要な場合は、都度見直しを行い次年度に繋げている。	
20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては個別計画が作成されている。説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間、月、週案、日案、個別計画を作成している。子どもの姿、目標、ねらい、反省、自己評価、課題等を記載し、振り返りを行っている。指導計画は園長や主任が確認しコメントや指導助言をしている。更に、定例会議でも指導計画記載以外の、反省や配慮が必要な子どもについての確認事項等を情報共有し振り返りや改善に努めている。	
21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもの主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 広い園庭や遊戯室、保育室があり、子ども達はのびのびと遊べる。乳児クラスでは、安全に配慮した職員の手作り玩具で手先の巧緻性が養われ、年長クラスは、素材や用具が用意されたワゴンから自由に選り創造力を養う工作を楽しんでいる。作った作品は各自のファイルに自分で保管するなど主体性を発揮できる環境づくりを心がけている。	

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園庭で花や野菜栽培をしたり自然物に触れている。近隣の公園には遊具や広場、噴水があり楽しんでいる。子ども達が制作した季節感のある作品が保育室飾られている。近隣の幼稚園、保育園、児童デイサービスの子供達との交流があり、体操をしたり、ゲームを楽しんでいる。交通安全教室、消防音楽隊等社会体験を取り入れている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士のトラブルがあった場合の対応は、言葉の未発達な子どもには「気持ちを受け止め、代弁」し、年長クラスでは、「見守り、時にはフリールームで気持ちを落ち着かせて」から解決できるよう援助している。給食室への人数報告や雑巾掛け、水やりなどの当番があり、子ども達に役割を持たせている。年長児が他クラスを訪問し「お誕生日おめでとう」のお祝いを伝えたり、誕生日会では、歌を披露するなど異年齢交流がある。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもには、個別指導計画を作成し、具体的な支援や手立て、家庭との連携などを記載し課題を明確にしている。加配保育士の配置だけでなく療育施設の支援員の訪問があり、相談や、助言を受けている。インクルーシブ保育の研修などに取り組み、職員間で情報を共有し、保護者には、面談等で伝えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 引き継ぎは書面と、クラス担任に直接口頭で伝え、漏れがないようにしている。保護者にも必要に応じて説明したり、パート職員の研修や安全対策訓練を実施し、全職員での対応に配慮している。異年齢の子どもの状況を踏まえて、部屋を分けて、危険のないように配慮している。好きなおもちゃや遊びの提供、水分補給やスキンシップをとるなど安全・安定して過ごすことに配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者とは、送迎時に会話したり、連絡帳、アプリのドキュメンテーション、保育参観、保育参加、個人面談で情報共有している。園だよりには行徳クイズや川柳募集などを記載して関心を深めるなど工夫している。就学に向けて、年長児は市の交通安全課職員の交通安全指導を今年度は保護者参加で実施予定である。近隣の小学校と学校訪問で校内見学や授業見学で交流がある。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 嘱託医による内科、歯科、眼科の健康診断の実施、看護師による発育測定結果はほけんカードに記録し保護者に伝えている。家庭や登園時の健康観察、午前、午後の看護師の巡回で健康観察を行い体調管理を行っている。SIDSの情報提供は「入園のしおり」に記載し保護者に説明している。保育士の不適切な保育がないように園長や主任が巡回し指導助言している。</p>		

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 疾病や怪我発生時は応急処置をし、必要に応じて保護者に連絡し緊急受診が必要な場合は、園長が病院に連れていく。感染症対策として、手洗いの励行、換気、清掃、玩具の消毒に努めている。布製の玩具は週末に洗濯をしている。保護者には感染症発生状況ボードを玄関に設置し注意喚起を行っている。定期的に看護師が薬品や救急バッグの整理や在庫管理を適切に行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 給食のメニューは公立園全園統一で作成されるが、園の調理室で手作りされ、行事食など独自に工夫されている。離乳食の調理形態、宗教食やアレルギー児にも個別対応している。栽培した野菜を給食やクッキング体験に取り入れている。アレルギー児対応は除去食対応で、別トレイ、名札で対応し、栄養士、園長、主任の複数人チェックで、誤飲誤食防止に努めている。定例会議でも献立や喫食状況の振り返りで改善を行っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 保育室の換気に努め、エアコン、扇風機、室温、湿度計、加湿機、空気清浄機を設置している。職員が毎日清掃、玩具や用具の消毒をし、手洗い場には、手の洗い方の掲示やハンドソープやペーパータオルが設置され衛生管理に努めている。夏場は、園庭に遮光ネットを設置したり、暑さ指数を掲示し熱中症対策を行っている。猛暑で水遊びの時期を変更するなど工夫している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生マニュアルを整備している。毎月安全点検表で保育室内外の設備等の安全点検に努めてはいるが、老朽化した設備の補修の検討が必要と思われる。不明園児訓練や、行政対策暴力担当室立ち合いのもと、不審者訓練を実施した。園の門はカラビナを取り付け施錠し、玄関扉はインターホンで確認して開錠している。ヒヤリハット報告書や事故報告書を作成し事故防止対策を職員で情報共有している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備して職員に周知している。避難訓練は毎月行っている。6月と11月は消防士立ち合いのもと自衛消防訓練を行っている。水害の場合は建物2階に垂直避難する。9月に災害を想定した保護者引き取り訓練を実施している。災害時の一斉メール配信の確認や災害伝言ダイヤルの練習も毎月行い、周知を図っている。災害時の職員の出勤等についても周知している。毛布、食料、水の備蓄も備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 一時預かり保育や、地域交流「どんぐり広場」を開催し在園時と遊んだり、制作を楽しむことができる。マイ保育園登録事業では、出産前から就学前までの在宅育児中の方を対象とし育児相談やイベントに参加して頂いている。また、7月から「子ども誰でも通園制度施行的事業」がはじまり、保護者(親)の孤立化を防ぐ目的で地域の誰でも保育園が利用できる子育て支援に取り組んでいる。中学生の職場体験や大学の実習生を受け入れるなど地域における教育的な役割を果たしている。</p>		